平成２０年（フ）第８２１７号
大阪市淀川区宮原１丁目16番28号
破産者　松藤建設株式会社
1　破産債権の届出期間　平成21年７月30日まで
2　一般調査期日　平成21年10月１日午後４時30分
平成21年６月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第４４９号
福井県大野市美川町３番６号
破産者　株式会社勝廣組
1　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
2　一般調査期日　平成21年９月８日午後２時
平成21年７月１日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第７６２号
高知市薊野北町２丁目７番24号
破産者　白木　三幸
1　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
2　一般調査期日　平成21年10月７日午前10時
平成21年７月１日　高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第３７１号
京都府京田辺市田辺道場12番地
破産者　西川　実
1　破産債権の届出期間　平成21年８月４日まで
2　一般調査期日　平成21年10月１日午前11時
平成21年６月30日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第４８６号
京都府宇治市槇島町門口27番地
破産者　有限会社オールアルミ工業
1　破産債権の届出期間　平成21年８月４日まで
2　一般調査期日　平成21年10月６日午後２時
平成21年６月30日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第９３８号
大阪市中央区内本町２丁目３番８号ダイアパレスビル本町905号室
破産者　株式会社コスモ．コーポレーション
1　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
2　一般調査期日　平成21年９月17日午後４時
平成21年７月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５４６号
大阪府吹田市古江台１丁目５番３号
破産者　橋本起久子
1　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
2　一般調査期日　平成21年９月28日午後３時30分
平成21年６月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１３８６号
大阪市福島区野田１丁目１番86号
破産者　大阪淡水魚貝株式会社
1　破産債権の届出期間　平成21年８月20日まで
2　一般調査期日　平成21年10月16日午後３時
平成21年７月１日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２０年（フ）第３６６２号
大阪市中央区瓦町３丁目５番７号ＮＯＦ御堂筋ビル９階、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区瓦町４丁目３番７号
破産者　株式会社レイコフアセットマネジメント
1　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
2　一般調査期間　平成21年10月20日から平成21年11月４日まで
平成21年７月１日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の特別調査期日

平成２０年（フ）第４７１号
宮城県名取市増田５丁目５番29号
破産者　山川　誠一
特別調査期日　平成21年７月23日午後１時50分
平成21年６月30日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

破産債権の特別調査期間

平成２０年（フ）第３９４２号
大阪市中央区伏見町４丁目１番１号
破産者　近藤産業株式会社
特別調査期間　平成21年７月29日から平成21年７月31日まで
平成21年６月29日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第６３号
福岡県豊前市大字松江386番地１
破産者　榎本　利和
1　期日　平成21年８月６日午前10時10分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年６月30日
福岡地方裁判所行橋支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第９１号
愛媛県松山市市坪北１丁目18番10号　三興マンションＡ201号
破産者　菅　髙三
異議申述期間　平成21年８月31日まで
平成21年７月１日　松山地方裁判所

免責決定

平成１６年（モ）第３４４１号
（平成１６年（フ）第４５９号）
三重県津市高茶屋小森町1097番地
破産者　河合　隆
主文　破産者を免責する。
平成21年６月26日　津地方裁判所

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第２号
愛媛県松山市竹原２丁目１番19号
清算株式会社　株式会社ふたば
代表清算人　二神　一誠
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
松山地方裁判所民事第１部

管財人辞任

平成２０年（ミ）第１９号
長崎県佐世保市光町177番地２
更生会社　辻産業株式会社
管財人　小林　正宜は辞任した。
平成21年６月30日
東京地方裁判所民事第８部

更生手続開始

平成２１年（ミ）第２８号
東京都千代田区神田西福田町３番５
更生会社　株式会社Ｓｅａ　Ｃａｐｉｔａｌ
代表者代表取締役　谷口　雅之
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後４時
2　主文　株式会社Ｓｅａ　Ｃａｐｉｔａｌについて更生手続を開始する。
3　管財人　小林　信明
4　更生会社の債務者及び更生会社の財産を所持している者は、更生会社に債務を弁済し、又はその財産を交付してはならない。
5　更生債権又は更生担保権の届出をすべき期間　平成21年８月31日まで
6　更生債権又は更生担保権の一般調査期間　平成21年12月21日から平成21年12月28日まで
7　更生会社並びに届出をした更生債権者等及び株主が更生計画案を提出することができる期間　平成22年４月21日まで
8　管財人が更生計画案を提出すべき期間　平成22年４月28日まで
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２１年（再）第５号
福岡市南区大楠１丁目31番12号
再生債務者　田吉土建株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　福岡市中央区大名１－８－20大名クリエイトビル５階植田正男法律事務所　弁護士　植田　正男
平成21年６月29日
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続開始

平成２１年（再）第２号
埼玉県鳩ケ谷市大字辻657番地
再生債務者　沼口米菓株式会社
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月24日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成21年８月28日から平成21年９月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部